

「第2回 ダムの洪水調節に関する検討会」を開催します

令和元年10月の台風第19号では、東日本を中心とした記録的な豪雨により、各地で甚大な被害が発生しました。国土交通省所管ダム^{※1}では、146ダムで洪水調節を実施し治水効果を発揮した一方、そのうち6ダムにおいて異常洪水時防災操作^{※2}に移行しました。

今後も、施設規模を上回る洪水の発生が懸念されることから、国土交通省では、これまでの知見や新たな技術を活用した、より効果的なダム操作や情報提供の更なる改善について検討することを目的に、昨年12月に「ダムの洪水調節に関する検討会」を設置したところであり、このたび、第2回の検討会を2月6日（木）に開催します。

※1 国土交通省、水資源機構、都道府県が管理し治水目的を有するダム

※2 洪水調節容量を使い切る見込みとなり、ダムへの流入量と同程度の放流量とする操作

記

- 日時 令和2年2月6日（木）10:00～12:00
- 場所 国土交通省 水管理・国土保全局A会議室
（東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館1階）
- 委員 別紙のとおり
- 議題 （1）第1回検討会の意見を踏まえた補足説明
（2）令和元年台風第19号におけるダムの状況
（3）ダムの洪水調節及び情報提供に関する課題と対応の方向性
- その他
 - ・検討会は公開にて行います。
 - ・会議の傍聴を希望される場合は、EメールまたはFAXにて下記のとおりお申込み下さい。
申込み件名 「ダムの洪水調節に関する検討会 傍聴希望」
記載事項 氏名（フリガナ）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレスまたはFAX番号）
申込先 E-mail: hqt-damu-kentoukai@gxb.mlit.go.jp, FAX: 03(5253)1603
期限 令和2年2月5日（水）12時必着
 - ・会議室の収容人数を超えた場合は申込み順での受入れとし、傍聴の御希望に添えない場合には、5日（水）17時までにメール若しくはFAXにて御連絡致します。なお傍聴は、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。
 - ・カメラ撮りは会議の冒頭（委員長挨拶まで）とさせていただきます。
 - ・会議資料及び議事要旨は、後日、国土交通省ウェブサイトに掲載します。

（参考）ダムの洪水調節に関する検討会

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/damchousetsu_kentoukai/index.html

《問い合わせ先》

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 流水管理室
企画専門官 空閑 健（内線：35472）
課長補佐 山本 卓男（内線：35492）
代表：03(5253)8111 直通：03(5253)8449 FAX:03(5253)1603